

【記載例】

入札参加申込書

令和 元 年 7 月 日

(あて先)  
公益財団法人名古屋まちづくり公社  
理事長 馬 淵 幸 男 様

個人の場合	(申込者) 住所	名古屋市中区丸の内二丁目1番36号
	(フリガナ)	コウシャ タロウ
	氏名	公社 太郎
法人の場合	住所	名古屋市中区丸の内二丁目1番36号
	(フリガナ)	ナゴヤカブシキカイシャ
	氏名	名古屋株式会社 代表取締役 公社 一郎

※法人の場合は、主たる所在地。名称を記入、代表者印を押印してください。

公社が定める入札参加資格(裏面に記載)を有することを誓約し、入札説明書及び契約条項を承知のうえ、下記のとおり申し込みます。

記

1 買受希望の土地

物件番号	所在地番	地目	地積(m <sup>2</sup> )
ま 3	大曾根北土地区画整理事業施行地区内 仮換地10街区2-1番	—	116.00

2 使用目的 住宅 (他に「事務所」「店舗」「駐車場」など、具体的にご記入ください。)

3 入札参加書送付先(申込者が複数の時は代表者を記入してください。)

住所 〒460-0002 名古屋市中区丸の内二丁目1番36号  
氏名 公社 太郎 ☎ (携帯電話番号) 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇  
(法人の場合) 名古屋株式会社 営業課 甲野乙朗

上記以外の☎ 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

(ご注意)

- ① この申込書は、令和 元 年7月3日(水)午後4時までに、必要書類を添付して、市有地等売払班まで持参又は郵送(期限内必着)してください。
- ② 郵送される場合の申込日付は空欄でお願いします。(郵便で到着した日を事務局で記入します。)
- ③ 申込者印は、鮮明に押印してください。(個人申込の場合は認印で可)
- ④ 申込後の名義変更、買受希望土地の変更及び取下は一切できません。
- ⑤ 必要書類の添付されていないものは受付できませんのでご注意ください。
- ⑥ 連名申込の場合は、申込者欄に申込者名を併記してください。
- ⑦ この申込書は、裏面(入札参加者の資格)と2枚1組になります。したがって、両面印刷していただくか、若しくは2枚を左側2箇所までホッチキス止めし、割り印のうえご利用ください。

(お願い)

今後の公社所有地売却入札の参考とするため、下記のアンケートにご協力ください。

- 1. 今回の公社所有地売却を何でお知りになりましたか。(該当するものにいくつでも○をつけてください。)  
① 現地看板      ② 新聞折込チラシ      ③ 広報なごや      ④ 公社ホームページ  
⑤ 名古屋市ホームページ      ⑥ その他( )
- 2. その他、要望など ( )

## 【入札参加者の資格】

次に該当する方は、入札に参加することができません。

- 1 入札に係る契約を締結する能力を有しない方、破産者で復権を得ない方
- 2 当公社が実施した競争入札又は公開抽選において、次に掲げる事実があった日から2年を経過していない方
  - ① 競争入札又は公開抽選の妨害、又は競争入札における不正の利益を得るための連合
  - ② 競争入札における落札者若しくは公開抽選における当選(当選者の辞退等による繰上当選を含む。以下同じ。)者の契約の締結又は契約の履行の妨害
  - ③ 競争入札における落札後の辞退
  - ④ 公開抽選における当選後の辞退
  - ⑤ 正当な理由に基づかない契約の不履行又は契約の解除

3 会社更生法等の適用となる著しい経営不振の状態にある方

4 入札告知の日から落札決定までの間に指名停止の期間中の方

5 次の①から⑥までのいずれかに該当する方

なお、この項に掲げる用語の意義は、それぞれ次に定めるところによります。

「法人等」…法人その他の団体又は個人をいう。

「役員等」…法人にあっては、非常勤を含む役員及び支配人並びに営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人にあってはその者及び支店又は営業所を代表する者をいう。

「暴力団」…暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。

「暴力団員等」…暴力団の構成員、及び暴力団と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として暴力的不法行為等を行う者をいう。

- ① 役員等に、暴力団員等がいる法人等
- ② 暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与している法人等
- ③ 役員等又は使用人が、暴力団の威力若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等を利用するなどしている法人等
- ④ 役員等又は使用人が、暴力団若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に資金等を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人等
- ⑤ 役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人等
- ⑥ 役員等又は使用人が前各号のいずれかに該当する法人等であることを知りながら、これを利用するなどしている法人等